

# 警察・商工労働委員会記録

- 1 期 日 平成20年11月19日（水）
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 東 保幸  
副委員長 中村道徳  
委 員 金口 巖、栗原俊二、下原康充、門田峻徳、中本隆志、  
大曾根哲夫、宇田 伸、平 浩介

4 欠席委員 なし

## 5 出席説明員

[警察本部]

警察本部長、総務部長、総務課長、会計課長、警務部長、警務課長、生活安全部長、生活安全企画課長、地域部長、地域課長、刑事部長、刑事総務課長、交通部長、交通企画課長、警備部長、公安課長

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇用人材確保課長、職業能力開発課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長

[労働委員会事務局]

事務局長、事務局次長、総務調整課長

## 6 報告事項

[警察本部]

- (1) 広島県運転免許センター施設内への広告掲載事業について
- (2) 振り込め詐欺撲滅強化推進期間中の認知状況等について
- (3) 全国一斉飲酒運転根絶キャンペーンの結果について
- (4) 年末年始における犯罪及び事故等の防止活動について

[商工労働局・労働委員会事務局]

- (5) 原材料価格高騰対応等緊急保証制度の概要について
- (6) 平成20年度欧州ビジネスマッチングセミナーの実施結果について
- (7) 平成20年度「ええじゃん冬の広島県」観光キャンペーンについて
- (8) 知事のインド訪問の概要について
- (9) 原油・原材料高、円高等に係る影響調査の結果について

## 7 会議の概要

(開会に先立ち、委員長が県外調査のお礼を述べた。)

- (1) 開会 午前10時33分
- (2) 記録署名委員の指名

[警察本部関係]

### (3) 質疑・応答

○質疑（大曾根委員） 全国一斉飲酒運転根絶キャンペーンは、大変説明しづらかったのではないかと思います。同じ警察内部で不祥事が発生したことは非常に残念です。広島県警においては、そのようなことのないようにお願いしたいと思っています。

ハンドルキーパー運動については、まだ知らない人が随分いるということですが、実は、私も余りよく理解していないので、説明をいただきたいと思っています。

○答弁（交通部長） このハンドルキーパー運動は、自動車で友達などと飲食店などに行って飲酒する場合に、お酒を飲まない人、いわゆるこれをハンドルキーパーとして設定いたしまして、その方は、そこでお酒を飲まない。そして、その人が仲間を最後に送っていくという運動でございまして、全国交通安全協会が提唱して、警察も一緒になって行っている運動であります。

○質疑（大曾根委員） 交通部長、常任委員会で、今まで説明がありましたか。今、私も知らなかったという声が、横の方から出ました。

なかなかのアイデアで、私たちも一緒に飲みに行くときに、飲めない人を1人連れていくと大変に便利だということもありますので、県民にわかりやすい一つの方法だと思うのです。

PRをどのようにしてきたのですか。

○答弁（交通部長） この運動につきましては、お酒を提供する飲食店に対して協力要請をして、そのことを示したペーパーとかシールをお配りして、今度は、お店からお客さんへ、お願いしていただいております。

先ほども申しましたように、アンケートをとりまして、どの程度の周知かと言いますと、多いか少ないかは別にしまして、半分ぐらいは御存じです。実際にやったことがありますかと質問しますと、20%、5人に1人という状況になっております。

○要望（大曾根委員） 飲みに行くときには、そういう人を用意しなさいということは、なかなか言いつらいと思うのです。そのため、何かもう少し口コミでもいいですから、どんどんそういうものが、一つのお勧め運動として広がっていくように工夫していただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○質疑（門田委員） ハンドルキーパー運動が出たので、私が、かねがね疑問に思っていたことを質問させていただきます。

飲まない人が、いろいろな関係の仲間を同乗させて運転する。これ自体はある意味で非常にいいことなのですが、その人が飲んでいなくても事故をするケースがあるのです。そのときに、同乗者に被害が出たときに、今までの人間関係が崩れる、あるいは賠償がどうかなど、私も以前、いろいろな問題が起きたケースを耳にしています。

別な観点かもしれませんが、例えば、上司と部下の関係、あるいは友達関係であるとか、そういうときに安易に乗せることが本当にいいのかどうか、余り推奨し何かあったときのことはどうするのかという疑問を、私は以前から持っていたのです。

それは別だと言ってしまうと、それまでなのですが、同乗者を安易に乗せて事故が起きたときには、それは当事者同士のいろいろな問題が起きるのです。それはどうなのですか。

○答弁（交通部長） 門田委員が言われるのは、要は、外にお酒を飲みに行くという場合には、車を持っていかないというのが原則だというお話だと思うのです。

ただ、やむを得ず車に乗っていくというときには、そのようにされたらどうか。また、別の観点から申しますと、自動車運行の代行業のプロのドライバーで送迎するという方法もございますので、そういうところも活用されればと思います。

○質疑（門田委員） そういう意味で、私は、今おっしゃっていることをきちんとセットで説明して推進するのならばともかく、余り強調し過ぎるのはどうなのかという気がします。

本来の部分を、やはりきちんとしなければという気がするのですが、もし何かありましたら、答弁をお願いします。

○答弁（交通部長） 警察本部でも、飲み会があるときには、車をとにかく利用するなということを徹底しているところでもありますので、一般の方も、お酒を飲む場合には車を利用しないということが大原則だろうと考えています。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時02分

[商工労働局・労働委員会事務局関係]

#### (4) 質疑・応答

○質疑（栗原委員） 先ほどから、原油・原材料高、円高等に係る影響調査の結果や、緊急保証制度の概要の話も出ておまして、やはり景気の後退感が急激に迫り来ているという実感がするわけであります。

その中で先日、マツダの派遣社員1,000名のうち800人を年内に削減する方針という新聞記事が出ていました。

広島にとっては、マツダの対応は非常に影響が大きいですから、お伺いしたいと思いますが、広島労働局が、マツダの雇用調整に伴う雇用対策本部を早速設置し、相談会の開設とかで対応されているようであります。

このマツダの対応と、派遣会社の対応に非常に興味もありますし、また、今後もしこういったことが起きた場合、あるいは他の業種においても起きた場合のこともあり、どう対応されたかということに注目していかなければならないと思うのですが、このような形で派遣社員の仕事先がなくなることを、非常に心配しております。

県としての取り組み状況を、今どのように行っておられるのかについてお伺いしたいと思います。

○答弁（総務管理部長） マツダ派遣社員の雇いどめの問題でございますが、委員から御指摘がありましたように、広島労働局が、11月6日に「マツダ株式会社の雇用調整に伴う雇用対策本部」を設置いたしております。

これにつきましては、マツダの派遣社員800人が削減されるという報道を受けまして、今後、雇用対策法上、国が措置すべきとされている再就職支援を大規模に行う必要があるという判断で設置されたものと考えています。

県といたしましては、この雇用対策本部との連携を図っており、具体的には11月10日に雇用支援連絡会議が開催されましたが、これは労働局が主催いたしまして、マツダ株式会社と派遣元の事業所等が出席した会議でございますけれども、それについてもオブザーバーとして出席しております。

それとともに、離職予定者の方に対しまして、マツダの本社内で、今月、予定を含めまして6回ほど開催する説明会に、再就職関係の情報を提供しております。

その内容は、今後、県が開催いたします企業ガイダンスといった企業の交流会、ひろしましごと館等の紹介でございます。

また、今後、新聞報道等にありますように、マツダが減産体制に入ることによりまして、それに伴う関連企業への影響について情報収集を行い、金融相談とか経営相談につきましても、積極的に対応してまいりたいと考えています。

○質疑（栗原委員） その中で、特に今回、派遣会社の対応がどうなっているのかが、気がかりです。

要するに、マツダと派遣会社との関係でこういうことになったのですから、こういう事態も当然想定されるわけですが、そうなった場合には、派遣会社が派遣社員に対して、どういう対応をしていくのかというところが、非常に気がかりな部分なのです。その辺、やはりもう少し県としても積極的に関与しながら見ていく必要があるのではないかと思います。

今回、派遣会社が派遣社員を雇い入れて、こういうことになったら、簡単に派遣社員を手放してしまうという関係ですと、これは非常に不安定なものになってまいります。県としても、例えば、恐らく住むところであるとか、いろいろな問題が出てくると思いますし、生活支援といえますか、生活資金に対する問題点も出てくると思うのです。

そうなりますと、これは決して商工労働局だけの話ではないと思うのですが、いろいろこれから起こり得る状況に対して、やはりワンストップの対応ができるような仕組みを、これは商工労働局を超える話になるかもしれませんが、検討していかなければならないと思うのです。

それから、マツダ本社に対する対応もありますけれども、直接、派遣社員との接点になります派遣会社の対応について、ぜひとも具体的な形でお願いしたいと思うのですが、何か考え方をお持ちでしょうか。

○答弁（労働福祉課長） 今、具体的に住居の問題でありますとか生活資金の話がございましたが、当然、今後、職を離れて、次にどのような生活をしていくのか、最も基本的な部分における糧になるわけではありますが、お話のように商工労働局だけでは対応できるものでもございませんので、県の各局とも連携いたしまして、あるい

は、直接、相談する窓口であります労働局とも対応いたしまして、必要な情報を集めたり、また、情報を労働局とも共有して対応する必要があるものと考えています。

○要望（栗原委員） 年末に向けて非常に厳しい状況も予想されますので、ぜひとも県としても積極的にこの問題にかかわって対応していただきたいということを要望したいと思います。

(5) 閉会 午前11時29分